

平成26年度「税を考える週間」行事

期間：11月11日(火)～17日(月)
 テーマ：税の役割と税務署の仕事

| 番号 | 開催日時 | 行事名 | 行事内容 | 開催場所 |
|----|---|----------|--------------------------|-------------|
| 1 | 11/11(火)～25(火) 10:00～21:00 | 税金展 | 税に関する作品展 (習字・作文・絵ハガキ) | ララスクエア四日市4階 |
| 2 | 11/7(金)～26(水) 9:00～17:00 (月、祝日除く) | 税に関する作品展 | 朝日町児童の税 に関する作品展 | 朝日町教育文化施設 |

税の役割・・・考えてみませんか！

「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、様々な行事を実施します。国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。この機会に、税について考えてみませんか。

国税庁

検索

税務署から電話相談の窓口のお知らせ「電話相談センター」の利用案内

電話相談の窓口

窓口は、「電話相談センター」になりますので、お気軽にお問い合わせください。

① 四日市税務署(TEL 352-3141)へお電話をお掛けください。

② 自動音声によりご案内しますので、**[1]**を押してください。(案内の途中でも押すことができます。)

(注) 税務署窓口でのご相談を希望される場合の事前予約、税務署からの照会に関するお問合せ、税金の納付相談、還付に係るお問合せ及び調査などに関して税務署職員にご用の方は、**[2]**を押してください。

③ 相談内容に応じて、次の該当番号**[1]～[5]**を押してください。(案内の途中でも押すことができます。)

| | |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 所得税(個人の方の給与、年金、事業など) |
| 2 | 相続税、贈与税、財産評価、譲渡所得(個人の方の土地、建物、株式の売却など) |
| 3 | 法人税、源泉所得税、年末調整 |
| 4 | 消費税、印紙税 |
| 5 | 上記以外の国税等、又は、ご不明な場合 |

④ 電話相談センターの職員が対応します。

【受付時間等：8：30～17：00(土日祝日、年末年始を除く。)]

税務署に行かなくても自宅や事務所から相談ができるなんて便利でいいわ。



インターネット上の税務相談「タックスアンサー」

国税庁ホームページにおいて、よくある税に関するご質問に対する回答を「タックスアンサー」として掲載しています。タックスアンサーを利用するには、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話において、「タックスアンサー」で検索してください。(http://www.nta.go.jp/taxanswer)

有料広告掲載欄

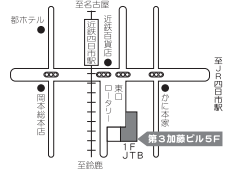
『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で

お困りではありませんか？

「安心してご相談ください！
 お一人お一人私が丁寧に
 対応します！」



近鉄四日市駅から徒歩1分！
 南改札口(東口)すぐ！



四日市市浜田町5番27号
 第3加藤ビル5階
 (1階はJTBが入ったビル)

尾市法律事務所

《予約制》

059-350-2080

◆土曜日や夜間も対応可(要予約)◆

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆
 ◆一般法律相談料(初回)30分5,000円(税別)◆

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属) (財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士